

- 商品売買契約とは別に、保守約款、保守オプション約款、プライバシーポリシーに同意の上、保守契約に申し込む。
 保守契約は申し込まない。

保守契約書

甲は、売買契約とは別途、任意で保守会社(丁)との間で導入商品の保守契約を、以下のとおり締結する。

ブログCMSライセンス保守契約及びオプション契約・各種割引サービス 概要

保守契約書にて□に✓にて申込み

【基本保守契約】

- ・コールセンターにおけるお電話またはメールでのサポート(平日9:00~18:00)
- ・遠隔による操作サポート(TeamViewerのインストールが前提)
- ・サーバー管理・維持
- ・レスポンスデザインによるスマートフォンサイト対応(モバイル対応)

【オプション契約】

※オプション契約の内容は以下に記載がない場合、保守オプション約款集記載の【サービス内容・オプション契約内容】欄をご確認ください。
なお、各オプション単体でのご契約は出来ません。

※保守オプション約款集や上記に特段の規定がない事項については、保守約款を準用するものとします。

<システム保守>

- ・ブログCMSのシステム維持に関わる保守・メンテナンス、及びサーバーバックアップ

<MEOパック>(追)

- ・各種SNSまたは媒体(ご導入いただいたHPを含む)を管理・連携する販促ツールです。
- ・本サービスは、各種SNSや媒体の管理や更新を簡便にするためのサービスであり、各種SNSや媒体自体の提供サービスではありません。
- ・お客様は、本サービスの利用のため、各種SNSや媒体等のアカウントをご準備ください。
- ・契約期間は1年間の自動更新です。毎月20日迄に当社所定の書類のご提出で翌月末までの中途解約が可能です。
- ・(追)SMS一斉送信サービス:システム上の規約に同意の上ご利用ください。キャリア利用サービスの為、料金は弊社HPを確認ください。
- ・MEOパックとは、MEOプランプレミアムと、サイテーション対策のセットです。

<MEOプラン プレミアム>

- ・システム利用及びその利用のための設定(利用を補助するための内部・外部施行の設定を含みます。)併せて、GBPにおける複数店舗の管理、書換防止機能が追加提供されます。

<サイテーション対策>

- ・お客様の店舗情報を世界中、国内外の有名な情報媒体(パブリッシャー)への登録・同期・更新を代行させて頂くサービスです。お客様の業種・業態によって登録・同期できるパブリッシャーは異なりますが、概ね約30のパブリッシャーへの登録となります。
※パブリッシャーの選定は弊社にて行い、お客様による指定はできませんのでご了承ください。
※お客様への予告なく、選定されたパブリッシャーを変更することがございます。

割引

保守割引	(A)を適用対象とし、本契約のご契約期間中、割引を適用いたします。
MEOパック割プレミアム	保守割引をお申し込みのお客様限定の割引プラン。MEOパックを割引いたします。

補足

- 保守約款または保守オプション約款集の変更については、当社HPでの公表をもっての通知を基本とします。お渡ししている契約のしおり、もしくは保守契約書に当社HPのURLを記載しておりますのでそちらをご確認ください。公表時点をもって通知したものとします。
- 基本保守契約にドメインに関するサービスは含まれていません。
- 保守契約・サービスの範囲:上記に定義のない保守業務・サービスは、実施されません。(但し、別途有料で請け負うことができるサービスもございます。)
- 中途解約:特段の定めのない限り、全てのサービスの契約期間は保守契約期間と同じであり、同期間内の中途解約はできません。但し、已むを得ない事情により中途解約する場合には、保守約款記載の所定の手続の履践、及び、下記の違約金の支払いが必要となります。
違約金 = (契約期間 × 割引サービス適用後の月額料金(A)) - 既払金

お支払方法

別途お申込みいただいた集金代行(口座引落)によるお支払いになります。
商品の納品月は月額料金が発生しません。納品月の翌月1日より料金が発生します。
保守業務に関する料金は、当該料金に消費税を加算した金額です。
消費税率の変更等があった場合は別途見直されるものとします。
※初回のご請求は利用月から2ヶ月分をまとめてご請求させていただきます。以降は1ヶ月分ずつご請求させていただきます。
※(追)マークのサービスは、月額料金と別途に料金が発生します。
当該料金は、ご利用月(ご購入月)以降その翌々月迄の当社指定月に保守約款に準じた方法でのお支払になります。

~当社と他の商品を対象とした保守契約を締結されているお客様~

保守契約(A)(以下「本契約」という)を締結された場合、本契約の対象となるコンテンツを利用する商品の保守契約(B)にかかる割引を、本契約の当初契約期間満了月迄適用させていただきます。

(定義) 本契約の当初ご契約期間(A) 上記ご契約の割引適用期間(B)

- ① (A)が(B)より長い場合、(B)の割引は(A)の満了の時まで延長されます。(A)の満了をもって、(B)の割引は終了し、保守料金は、各契約の定め

のとおりとなります。

② (A)が(B)より短い場合、(B)の割引適用期間に変更はありません。

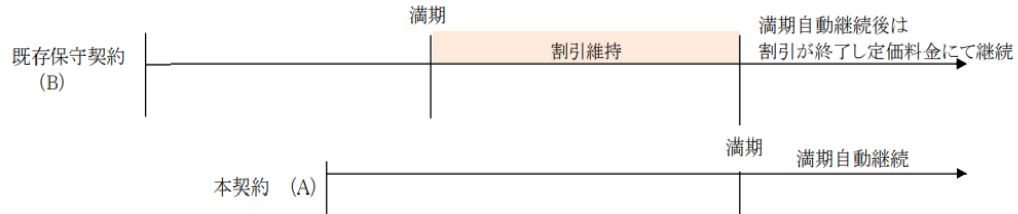
※その他、上記ご契約に対し、当社と別段の定めがある場合、上記ご契約はその定めのとおりとなります。

※上記ご契約の割引期間延長の適用は、①の場合の他、本契約が中途解約、契約解除となった場合には当然に終了します。

※上記ご契約の割引期間延長の適用は、保守契約約款(本サービスの提供の停止及び違約金)の1項に該当したとき、及び、契約解除条項に該当した場合に、当社の判断により終了する場合があります。

割引期間

【図解】既存で保守契約を締結済みのお客様
契約(B)より契約(A)の方が満期日が長い場合



事注 本契約書(A)により上記ご契約(B)に影響するのは、「保守料金の割引期間」にのみであり、その他の事項については、各契約の定めのとおりとなります。

保守・サービス名	保守割引サービス名
基本保守契約(A)	保守割引
ブログCMSライセンス保守契約(A)	
MEOパック プレミアム	MEOパック割プレミアム
サイテーション対策	その他【 】